

パーク BIYORI 出店者利用規約

全ブース出店者共通

第1条 定義

- 1、「当イベント」とは自ら生産した物および加工品、工芸品などを持ち寄って販売するイベント「パーク BIYORI」を指します
- 2、「出店者」とは当イベントにおいて店舗を運営するにあたり応募を行った者の中で選考基準により選考を通過し出店を許された者を指します
- 3、当イベントはお子様の育児と店舗運営を楽しく両立しながら運営できるイベント目指しており、“困っている出店者がいたら手を差し伸べてあげる”またお子様連れの出店者をみんなで優しく見守る、そういった気持ちをお持ちの方のみ出店することができます
- 4、イベント開場を貸していただける事に感謝しルールを守れる方のみご参加いただけます
- 5、「当サイト」とはパーク BIYORI 公式ホームページを指します
- 6、「会場」とは庄内緑地公園を指します

第2条 禁止事項

- 1、 当イベントへ参加するにあたり、出店者に対して以下の行為を禁止します。
 - a. 虚偽の内容にて出店応募及びその他の手続きを行う事。
 - b. 他の出店者・当イベント主催団体及び共催団体・当イベントスタッフ・第三者・会場の著作権やプライバシーを始めとする各権利を侵害する事。
 - c. 他の出店者・当イベント主催団体及び共催団体・当イベントスタッフ・第三者・会場に迷惑・不利益を与える事。
 - d. 他の出店者・当イベント主催団体及び共催団体・当イベントスタッフ・第三者・会場を誹謗中傷する事。

- e. 法令に違反する、またはその恐れのある行為を行う事。
- f. 公序良俗に反する、またはその恐れのある行為を行う事。
- g. 当イベントスタッフに対して、もしくは当イベントを通じて主催者の許可を得ず勧誘を行う事。
- h. 当イベントの企画内容及び With ブース等を模倣した活動、その他の行為を行う事。
- i. その他当イベントスタッフが不適切と判断する事。
- j. 社会通念上不適当だと思われるもの、法律・関係諸条例に抵触する物品の持ち込み、販売及び行為（キャラクター物など）
- k. 偽ブランドや海賊版・コピー商品などの違法商品、盗品、危険物、生き物、医薬品、嗜好品の場内への持ち込み及び販売、又は射幸心をあおるくじ引き類や掛け売り行為など

2、接客態度において、出店者による以下の行為はご遠慮ください。

- A. ご来場者様を前に笑顔で挨拶しない
- B. 下を向いて長時間スマホを操作する行為
- C. 困っていそうな人がいるのに助けない
- D. 近くの出店者と助け合うことをしない

出店者はイベントの「顔」であり、会場スタッフの一員です。必ず誰かに見られています。場所をお借りすることや、ご来場者とのご縁に感謝し、責任を持った行動を心掛けましょう。

困っている方がいれば、出店者でもお客様でも、必ず声をかけて助け合いましょう！

私達主催者・スタッフも努力します。

ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

第3条 出店者の義務

1、第2条に規定された行為により当イベントもしくは第三者が損害を被った場合、イベントを開催終了後であっても、出店者(もしくは出店者であった者)は賠償責任を負うものとし、当イベント主催団体及び共催団体および当イベントスタッフ又は第三者・会場に対して一切迷惑をかけないものとします。

第4条 本規約内容の変更

- 1、 当イベント主催団体及び共催団体が必要と判断した場合には、出店者全員に許可を得ることなくいつでも当イベントの内容を変更、延期又は中止することができるものとします。
- 2、 当イベント主催団体及び共催団体が前項の規定に基づき当イベントの内容を変更、延期又は中止したとしても、これに起因する出店者又は第三者が被った損害等について、当イベント主催団体及び共催団体又は当イベントスタッフ・会場は一切責任を負わないものとします。
- 3、 当イベント主催団体は、出店者の承諾を得ることなく、当イベント主催団体が適当と判断する方法で出店者に通知することにより、本規約を変更できるものとします。この場合には、当イベントの利用条件は、変更後の利用規約によります。
- 4、 『変更後の利用規約は、当イベントが別途定める場合を除いて、当イベントにおいて表示された時点より、効力を生じるものとします。
- 5、 出店者が本規約に反した行為、または不正及び違法な行為によって当イベント主催団体及び共催団体又は当イベントスタッフ当イベントそのものに損害を与えた場合、当イベント主催団体は該当出店者に対して相応の損害賠償の請求ができるものとします。

第5条 出店者情報の管理

- 1、 当サイトは以下に定める場合を除き、当サイトで管理する個人情報(氏名・メールアドレス・性別・生年月日等を第三者に開示・提供は行わないものとします。
 - a.当イベント主催団体が法令、正当な権限を有する機関により開示を求められた場合。
 - b.出店者の生命、健康、財産の重大な利益を保護するために必要と判断した場合。

第6条 当イベントの保守

1. 当イベントを良好に稼働させるため、以下の各項の理由により事前の告知なしに当イベントの運用を一時的に停止する事があります。
 - a.イベント中の緊急事態発生時の場合。
 - b.火災・天災・緊急事態・第三者による妨害行為等により、イベントの運用が困難になった場合。
 - c.その他、やむを得ずイベントの中止が必要と判断した場合。

第7条 著作権等

- 1、 出店者は、権利者の承諾を得ないで、いかなる方法においても肖像物等を、肖像権法で定める出店者個人の私的使用の範囲外の目的で使用することはできません。
- 2、 出店者は、当イベントを利用することにより得られる一切の情報を、当イベント主催団体及び共催団体または当該情報の権利者の事前承諾なしに、当イベントにおける出店者自からの利用以外の目的で模倣し、その他これを実施するなどその方法の如何を問わず第三者の利用に供しないものとします。

第8条 免責事項

- 1、 当イベント主催団体及び共催団体又は会場運営会社は、出店者が、火災・天災・緊急事態・第三者による妨害行為等により当イベントを利用できなかった事により発生した一切の損害について、いかなる責任も負わないものとします。
- 2、 当イベント主催団体及び共催団体又は会場運営会社は、いかなる場合においても当イベントの利用により発生した損害・損失・不利益等に関して責任を負わないものとします。
- 3、 出店者が当イベントを利用する過程で生じた、他の出店者または第三者への損害等については、当該出店者は自己の責任と費用において解決し、当イベント主催団体及び共催団体又は会場運営会社には一切迷惑をかけないものとします。
- 4、 当イベント主催団体及び共催団体又は会場運営会社は当イベントのイベント内容の変更、一時中止、延期、中止等によって利用者に生じるいかなる損害にも一切責任を負わないものとします。
- 5、 当イベント主催団体及び共催団体又は会場運営会社は、当イベントにおいて営業している他のいかなるサービスの内容にも責任を負いません。また、出店者が他の出店者により提供されるサービスを利用することから生じるいかなる損害にも責任を負いません。
- 6、 当イベント主催団体及び共催団体又は会場運営会社には出店者が当イベントを利用するにあたり提供するサービスに関して、その安全性等について完全に保証を行うものではありません。
- 7、 当イベント主催団体及び共催団体又は会場運営会社は出店者同士や第三者等とのトラブルにおいて一切の責任を負えません。
- 8、 駐車場でのトラブル、搬入出時のトラブル、盗難について当イベント主催団体及び共催団体又は会場運営会社は一切の責任を負えません。

- 9、商品や什器などの管理及び保護については出店者各自が責任を負うものとし当イベント主催団体及び共催団体又は会場運営会社は一切の責任を負いません。
- 10、車両事故や飲食物販売に関する事故が発生した場合は、出店者の自己負担費用において賠償するものとします。
- 11、盗難・紛失・火災・損傷・事故・気象災害によるいかなる損害も、当イベント主催団体及び共催団体又は会場運営会社はその損害を補償いたしません。

第9条 料金等

1、当イベントでの店舗営業並びに出店にあたって、出店者にご負担いただく出店料金は以下の通りです。但し、出店者が当イベントへ来場の際に発生した交通費等については全て出店者様の負担となります。

- 物販のテント出店（1区画 3m×3m） 4,000 円 ※ご家族連れ&共同出店 OK！
- 物販の車両出店（1台分+側面に商品陳列） 5,000 円 ※ご家族連れ&共同出店 OK！
- 飲食物のテント販売（1区画 3m×3m） 5,000 円 ※ご家族連れ&共同出店 OK！
- キッチンカーの出店（1台分） 6,000 円 ※ご家族連れ&共同出店 OK！
- スタッフとして参加（委託販売） 〇 円 ※ご家族と一緒に参加でも OK！
- アート工作ブースでの出店（工作エリア） 〇 円 ※ご家族連れ&共同出店 OK！

2、出店料は期日までにお支払いください。（選考後、銀行振込またはカード決済）

3、出店料の振込手数料・カード決済利用料は自己負担となります。

4、出店料は備品購入及び施設利用料等に充当するため、天災等でイベント開催延期となった場合の返金はなく、**次の開催振替日への出店料として振替させていただきますが、振替日のスケジュールが合わない方については返金対応をいたします。**

ご返金は「出店料－振込手数料＝返金総額」となります

5、 資材購入や備品製作に多額の経費がかかるため、自主キャンセルにつきましてはいかなる事由においても返金できませんのであらかじめご容赦ください。

6、キャンセルのご連絡は分かり次第速やかにお願いたします。

7、一般の来場者には駐車場料金が発生しますが、出店者及び関係者には駐車場料金が発生いたしません。

8、一般の来場者は正門からのみの入場となりますが、出店者及び関係者は、別の門（別紙でご案内します）からの搬入出となります。

9、正門から搬入された車両については駐車場料金が発生してしまうため、誤って正門から入場されないようお気を付けください。

10、万が一誤って正門から入場された場合（駐車場料金が発生してしまった場合）の駐車料金は各自ご負担をお願いいたします。

第10条 開催延期

1、天災及び緊急事態宣言等により、当イベントが開催延期となった場合は原則出店の権利も同時に振替日へ振替とさせていただきます。

2、緊急事態宣言のような国の法に基づく外出自粛要請があった場合はイベント開催中止（振替日へ振替）となります。

3、原則として雨天中止ですが、当日の天候や運営の都合により開催時間を変動し中止とせずタイムスケジュール・ブース位置変更にて調節させていただく場合がございます。

3、当日やむを得ず遅刻される場合は、分かり次第直ちにご連絡ください。

第11条 出店における注意事項等

1、当サイトの応募フォームにおいて虚偽の記載、名義貸し、その他不正な方法によるご応募はご遠慮ください。

- 2、当イベント当日は原則として申請者が参加することを応募の条件とします。
 - 3、ブースの設営位置は主催者側により決定するものとします。
 - 4、運営の都合上、やむを得ずブースの設営位置より変更となる場合がございます。
 - 5、出店スペースは範囲内に収まれば好きな什器をお持ち込みいただけます。
 - 6、タープの持ち込みは任意です（タープの使用無しで設営していただいても構いません）
 - 4、ペグの使用はできません。
- 芝生や設備等破損などが見つかった場合は費用自己負担にて原状回復とします。**
- 8、指定された設営位置及びスペースからはみ出さないよう設営をお願いいたします。
 - 9、各ブースから出たゴミは当イベント終了後自主回収をお願いいたします。
 - 10、電源はございませんので各自発電機のご持参をお願いいたします。
 - 11、什器や商品などが風によって飛ばされ自損・他損があった場合は出店者の自己負担費用において賠償するものとします。

第12条 搬入出における注意事項等

- 1、子どもとご家族をターゲットとしたイベントのため場内及び会場付近における車両の走行には十分にご注意いただくようお願いいたします。
 - 2、混雑を避けるため、搬入時間はABCのグループに分かれます
- [グループ A] …… 設営・出店に不慣れな方におすすめ（搬入スタート 7:00～）
- [グループ B] …… 設営・出店の経験者さんにおすすめ（搬入スタート 8:00～）
- [グループ C] …… 設営・出店ベテランさんにおすすめ（搬入スタート 8:30～）
- ※7:00 前にお越しいただいても入場ができません。

・ **会場オープンは「9：30」です。**

・ **9：00には全出店者が会場入り、9：30には全出店者が設営を完了してください。**

※会場へ到着したら、区画にてネックストラップの受け取りをお願いいたします。

※芝生や樹木等・施設のすべてにおいて、傷を付けないよう工夫し、ブース内でゴミが出る場合はごみ袋の設置などをご協力お願い致します。

3、 搬出スタート時間は「16：00頃」となります。

・ 15：30以降のご来場者がいなければ早く切り上げる場合もあります。

・ ブースを少しずつ片づけたり、撤収したりするタイミングは、スタッフからの声がけがない限り、16：00以降厳守でお願いします。

・ 搬出完了は、17：30までにお願いします。

※芝生や樹木等は必ず原状回復としブース内で出たゴミは持ち帰りをお願いいたします。

※破損が見受けられた場合は対象の区画ごとに修繕費を請求させていただきます。

4、 一般の来場者は駐車券を利用し、駐車料金を支払って車両の退場行いますが、出店者は、別の門から搬入出を行うため、搬入出時間外の車両の出入りは出来ません。

5、 万が一緊急の事態が発生しやむを得ず時間外に入退場される場合は、開門を行いますので、本部のスタッフまでお声がけください。

6、 駐車券を取らず入場された方は、駐車券無しでの退場を。駐車券を取って入場された方は、駐車券を使って退場をお願いします。

「入った門から出る」を厳守していただければ入退場時の駐車場トラブルを回避できます。

第13条 コロナウイルス・インフルエンザ感染予防対策（2023年現在）

1、ウイルス感染予防対策については、以下のルールで運営します。

a. 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる事

- ・体調がよくない場合（例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・当日の朝37.5℃以上の発熱がある場合

b. マスクの着用は任意です

c. 感染防止のために当イベント主催団体が決めたその他の措置の遵守、指示に従うこと

d. イベント中に、唾や痰をはく等の行為は行わないこと

e. アルコール消毒の設置は任意です

f. 当イベント開催当日の朝、必ず体温を測ってから参加の有無を決定すること

2、出店者の健康や安全に配慮してイベントを実施しております。ウイルス感染について当イベント主催団体及び共催団体又は会場運営会社はその損害を補償いたしません。

3、ウイルス感染拡大対策として主催団体は以下の対策を講じます

- ・緊急事態宣言発令時は開催を中止すること
- ・出店者及びスタッフ全員の名前・住所・電話番号が記載の名簿を作成し万が一感染者が出た場合全員と連絡がとれるようすること

第14条 すべての出店者様へ

- 1、お子様やその保護者様の事故や怪我等に細心の注意をお願いいたします。
- 2、**万が一事故等が発生した場合は、速やかにスタッフへ報告し協議の上、出店者自らの責任を持って事後対応をしてください。**
- 3、食品の取り扱いについては飲食物販売の出店者様だけでなく、各自が自主責任として食中毒や感染症等が発生しないよう十分注意してください。
- 4、規約が守られていない方がおりましたら直ちにスタッフまでご連絡ください。容赦なく厳重に対応させていただきます。
- 4、 当イベント開催当日に起きたトラブルについて、判断に困った場合はスタッフにお声がけください。
- 5、 その他、ご質問などあればお気軽にご相談ください。

パーク BIYORI（古田貴子 / 尾崎蘭）

共催：認可外保育所☆キラッとクラブ☆ 施設長 後藤 枝美果

2023年9月1日